

## 奈良県放課後児童対策推進委員会 概要

- 日 時：令和3年11月16日（火）9：30～11：30
- 場 所：奈良市ならまちセンター 会議室2
- 議 題：放課後児童クラブ・放課後子供教室の現状について  
放課後児童クラブと放課後子供教室・学校との連携  
支援員の確保と質の向上  
研修のオンライン化について
- 出席者：上平直美委員、岡田龍樹委員長、畑香委員、  
福原俊治委員、細田七海委員（五十音順）
- 傍聴人数：1名
- 報道関係者：2社
- 議事概要：

<開会挨拶>・・・北村こども・女性局次長より挨拶

<議事>

<定足数報告>・・・委員5名出席（3名欠席）

<新委員紹介>・・・事務局より別添委員名簿に基づき、新委員を紹介

<事務局より資料説明>

主な意見については以下のとおり

<支援員の確保と質の向上>

(1) 支援員の確保

【福原委員】

指導員の仕事の認知度は低く、放課後児童クラブの人材不足は常に感じている。

【畑委員】

県保育人材バンクでは、放課後児童クラブの仕事を知ってもらうため、お仕事フェア等を活用した一般向けの周知や保育士養成校での紹介を行っている。

人材不足の要因には、認知度の低さ以外に、給与等の処遇にも課題がある。雇用や給与の形態は運営主体により異なる。

【細田委員】

フルタイムで働いている職員はほとんどいないのが現状。

**【畑委員】**

県内公立のクラブでは、フルタイムであっても会計年度任用職員（非正規の地方公務員）が多い。

**【細田委員】**

パートタイム職員が、正規職員と同じ仕事や責任を負っている事例が多く、責任に応じた処遇が確保されていないところもある。

**【上平委員】**

正規職員の賃金と地位の向上が必要。

**【岡田委員長】**

仕事の責任に応じた処遇を検討するのであれば、クラブ内での職の階層分けも必要になってくる。

**【畑委員】**

補助金は、開所日数等の条件を満たす必要があるため、全てのクラブが対象となっているわけではない。

**【細田委員】**

補助金の条件を満たそうとすると、余分に人数を配置しなければならなくなり、補助金をもらわない選択をするところも実態としてある。

**【岡田委員長】**

一方で人材不足により補助金をもらえるほど開所できないという実態もある。

**【細田委員】**

教員や保育士とは違い、指導員の養成課程がないため、現場や社会で仕事の重みが理解されていないように感じる。

**【畑委員】**

通わせたいと考えている保護者が、見守りさえしてくれば良いから保育料を安くして欲しいと考えている場合もあり、保護者の意識の変化も必要。

**【福原委員】**

運営主体が保護者会の場合は、保護者目線になりやすい。保護者会から法人運営に変わり、研修を通して、指導員の意識が変わった事例はある。

**【上平委員】**

香芝市は、指定管理者が運営するようになり、人材確保のメリットがあった。

**【岡田委員長】**

指定管理者は、児童関係の仕事の一つとして請け負うことができるため、人材が不足すれば別の施設から派遣する等、臨機応変な対応が可能。

**【畑委員】**

デメリットとして、企業の中で完結するので考え方が偏る可能性もある。

大切なのは、運営主体に関わらず、指導員の就職先として選択肢になり得る環境が整備されていること。

**【岡田委員長】**

クラブの需要も増え、役割が大きくなっているにも関わらず、役割の大きさが認識されていない。この不具合の拡大を解消していく必要がある。

(2) 指導員の質の向上

**【岡田委員長】**

年々クラブに通わせたいという需要は増えている。

県は、クラブの認知度を広げ、指導員は誰でも対応することのできる仕事ではなく、高度な専門性が必要であるとの認識を深めるPRが必要。また、クラブに対し、モデルケースとなる目標を示すことも質向上には必要。

**【上平委員】**

香芝市では、指定管理者が研修の独自開催、処遇改善、人材確保、環境整備、クレーム対応に取り組んでおり、クラブの質向上にメリットがあった。

**【細田委員】**

『放課後児童支援員』の資格は、必要最低限の知識及び技能等を習得し、放課後児童クラブの質の向上を図ることを目的にしている。クラブで働きながらの指導員資格の取得が可能という利点がある。

**【畑委員】**

指導員は離職率が高く、支援員資格を取得できる経験を積んだ頃に辞める事例が多い。

**【細田委員】**

養成課程がないため、採用されても仕事に対応できず辞めてしまう方が多い。現場では常に新人がいる状態となり、保育の質も上がらないという悪循環が生じている。初任者向けの研修があれば離職率も変わってくるのではないか。

**【畑委員】**

全国学童保育連絡協議会主催の研究集会が年に一度ある。多数の分科会があり、「指導員とは何か」というところから多様に学ぶことができる。

**【岡田委員長】**

質の向上のため、指導員同士の横のつながりも重要。

**【細田委員】**

指導員同士が集まり、身近な課題を話し合う勉強会はある。ただ、実施状況は地域によって差がある。

**【畑委員】**

地域を越え、指導員同士が情報交換できる場として、県連絡協議会では研究集会を実施していた。現在は、県の連絡協議会が主に保護者で構成されていることもあり、人手が足りず実施できていない。来年度からはオンラインを活用し、研修の実施を検討したい。

一方、各市町村の連絡協議会は、保護者の意向で県連絡協議会から脱退する傾向にある。県連絡協議会に加入していない市町村の指導員は、県連絡協議会が実施する研修や意見交換に参加したいと思っても参加が困難な状況。

**【細田委員】**

保護者が指導員の研修等の必要性に気付き、質の向上に前向きに取り組めるよう、保護者と関係性を築き、クラブへの理解を促すのも指導員の役割。

**【岡田委員長】**

組織が関係すると、柔軟な対応が難しい。クラブでの困りごとについて、有識者や行政関係者等が情報交換として話す内容を、clubhouse 等（音声 SNS アプリケーション）を利用して共有するのも一つの方法かと思う。

研修で講師から教えられるのではなく、指導員同士の相互交流を通じて学ぶ実践コミュニティーの構築が非常に有効。他業種が入るとさらに有効で、違う視点からの発言が新たな発見につながる。先陣を切って活動している本委員会の委員には、パイオニアとしての役割を担っていただきたい。

#### <研修のオンライン化について>

##### 【畑委員】

今年度の全国学童保育連絡協議会主催の研究集会はオンラインで開催。交通費等が必要ないこともあり、かなりのニーズがあった。オンライン設備が整っていないクラブも多いが、県がオンラインで研修を実施するとなれば、参加するための設備も整っていくと思う。

##### 【細田委員】

オンライン研修は、各クラブで受講することができなくても市町村の施設等を活用し受講できることが望ましい。クラブの設備が整っても、現場は高齢の指導員が多いため、対応できる者が限られる。

##### 【福原委員】

奈良県 PTA 協議会でも研修会や教育会をオンラインで実施しており好評だった。当日参加できなかった方も YouTube にあげておけば後から見ることができる。

##### 【細田委員】

指導員にとっては、自宅でのオンライン受講が、賃金の発生する勤務時間とみなされるかどうかポイント。賃金が発生しないと受講してもらえなくなる懸念がある。

##### 【岡田委員長】

オンラインが苦手な人向けに、オンラインと集合研修の両方で実施する方法もある。

##### 【畑委員】

奈良県学童保育連絡協議会では、月一回、オンラインでクラブに関する交流の場を設けている。苦手な人にとってオンラインの練習にもなっている。

##### 【上平委員】

県のアンケートでは、オンラインの整備見込みがないと回答しているクラブもある。格差が広がらないか、取り残されてしまわないのかというところは気になる。

**【細田委員】**

オンライン研修のメリットは、全国から講師を選定することができ、幅広い研修ができること。

コロナ禍で社会も不安定になる中、現場では、気持ちを表に出さない子どもの不安な気持ちに気付き、寄り添う専門性が求められている。指導員の気付きが家庭の支援につながり、子供の権利を守ることにつながるため、これを学び、指導員同士で情報共有できる研修があれば良い。